

令和6年度国民スポーツ大会東北ブロック大会兼第51回東北総合スポーツ大会 参加選手・監督交代（変更）・棄権手続きにあたっての留意事項

1 交代（変更）手続き

特別な事情で選手が交代（変更）する場合には、次の交代（変更）手続きを行うこと。

- (1) 実施要項総則及び当該競技実施要項を参照し、交代する選手の参加資格を確認した上で、交代（変更）届に必要な事項を記入し、次の提出先宛てに提出すること。

【提出先】ア) 第51回東北総合スポーツ大会秋田県実行委員会事務局

E-mail : sports@pref.akita.lg.jp (※メールにより提出すること)

TEL : 018-860-1242 (※メール着信確認用)

【提出先】イ) 会場地実行委員会会長 又は 主管競技団体会長
(競技別実施要項に定める提出先)

- (2) 上記提出先ア) 第51回東北総合スポーツ大会秋田県実行委員会事務局へのメールによる提出は次の手順によること。

- ① 「宛先」欄に、上記提出先ア) のメールアドレスを入力する
- ② 「CC」欄に、所属県体育（スポーツ）協会のメールアドレスを入力する
- ③ 「件名」欄に、「交代（変更）届 ○○競技 ○○県」と入力する
- ④ メール本文に、送付文及び送付者の連絡先を入力する
- ⑤ PDFファイル化した交代（変更）届をメールに添付する
- ⑥ 添付書類（診断書等）がある場合もPDFファイル化して添付する

- (3) 添付書類（診断書等）については、各競技実施要項の定めにより提出すること。

2 棄権手続き

特別な事情で参加申込締切後に選手が競技会を棄権する場合には、次の棄権手続きを行うこと。

- (1) 上記1を参照し、交代（変更）手続きと同様に棄権届を提出すること。
- (2) 第51回東北総合スポーツ大会秋田県実行委員会事務局へのメールによる提出に際して、「件名」欄に、「棄権届 ○○競技 ○○県」と入力すること。

3 押印の廃止

東北6県のスポーツ主管課及び県体育（スポーツ）協会の申し合わせにより、今年度から交代（変更）届及び棄権届への所属県体育（スポーツ）協会会長印、所属県競技団体会長印の押印を廃止することとする。